

令和3年(2021年)2月13日

各関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第36回本部会議」に
おける決定事項について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、格別の御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

道内の感染状況については、新規感染者数は減少傾向が続いているものの、全国的には緊急事態宣言の発令が継続する中、本道の中心都市である札幌市の感染者数は、依然、緊急事態宣言下の政令指定都市と比較し高い水準にあります。

今後、3月以降の就職・転勤や卒業・進学等に伴う人の移動や会食機会の増加による感染の再拡大に備えるとともに、全道的にワクチン接種を控える中、安心して接種を受けられる環境をつくるためにも、もう一段、新規感染者数を引き下げ、医療提供体制への負荷を更に軽減しておく必要があることから、今般、緊急事態宣言が発令されている間、集中対策期間を延長することとしました。

つきましては、貴団体・事業所の皆様におかれましても、この度の道の決定内容について、御理解、御協力をいただき、感染防止対策を更に徹底いただきますよう、よろしく願いいたします。

記

- 1 新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく協力要請等
～ 別添「資料4」のとおり
- 2 道の警戒ステージ運用の考え方
～ 別添「資料5」のとおり

〔 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
指揮室 企画班 電話：011-206-0368 〕